



「脱炭素社会ぎふ」・森林吸収量認証制度 「G-クレジット制度」について

岐阜県 林政部 森林活用推進課 森林吸収源対策室

カーボン・クレジット制度とは

森林管理や植林、省エネルギー機器導入などを行うことで生まれた二酸化炭素など温室効果ガスの削減効果（削減量、吸収量）をクレジットとして発行し、取引できるようにする仕組み。

カーボン・クレジットには、国が運用するJ-クレジット制度や、民間企業やNGOなど様々な機関が運用するボランタリークレジット（VCSやGSなど）もある。企業等がカーボンニュートラルを実現するための手段の一つ。

<カーボンニュートラルの実現に向けて>

- ①自社の温室効果ガスの排出量を知る
（測定する）
- ②自社の温室効果ガス排出量を削減
- ③どうしても排出削減できない温室効果ガスは、クレジットを購入（資金を提供）することで、オフセット（埋め合わせ）



新たな設備投資など自らの努力で排出削減するよりも、クレジットを購入して削減量としてカウントする方が安価で手軽であるが、国際社会から「グリーンウォッシュ（偽の環境配慮）」と批判されるリスクも。

出典：環境省「カーボン・オフセットガイドライン」より抜粋

G-クレジット制度 名称及びロゴマーク

<名称>

「脱炭素社会ぎふ」・森林吸収量認証制度（G-クレジット制度）

<ロゴマーク>

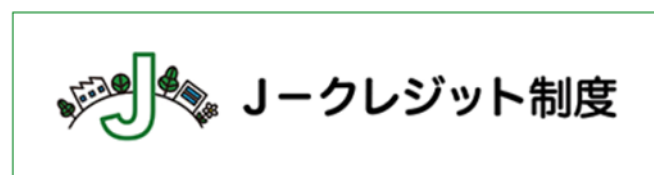


ロゴマークのGは、資金や炭素の循環を、青色は岐阜県の健全で豊かな森林が清流を育んでいることを表現

G-クレジット制度

<参考>

国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認証制度（J-クレジット制度）



G-クレジット制度創設の背景

【社会情勢の変化】

- ・ 2050年カーボンニュートラルの実現、SDGsの達成
- ・ 気候変動（TCFD）、生物多様性保全（TNFD）等に対する投資家の関心の高まり
- ・ GX推進法の制定（2026年度排出量取引市場の本格稼働）

【企業の動き】

- ・ 2050年カーボンニュートラルの実現や、自然環境保全に向けた取組みの強化（温室効果ガスの排出削減強化、カーボン・クレジットを活用したオフセット）
- ・ 森林（環境）保全への取組みへの関心の高まり

カーボン・クレジットの活用への期待

【期待される効果】

- ① 新たな収益源確保による森林整備の推進
- ② 脱炭素社会の実現

【森林・林業基本計画の基本的な方針】 森林・林業・木材産業による「グリーン成長」

【林業の抱える課題】

- ・ 長期間にわたる林業経営活動において、収益を確保できる機会はほぼ木材販売（間伐・主伐）に限定
- ・ 木材販売に加え、新たな収益源の確保が必要

G-クレジット制度の意義

■ クレジット創出の意義（山側のメリット）

① 無価値の価値化

「木の国・山の国」の豊富な森林の二酸化炭素吸収量をクレジット化（見える化）

② 山元への資金還元

林業事業者、森林所有者の森林整備に対する意欲・関心の向上

・ 健全で豊かな森林づくりを推進
・ 社会全体に環境保全活動を広げ「脱炭素社会ぎふ」を実現

■ クレジット購入の意義（企業側のメリット）

① 企業価値の向上

ESGやTCFD等に関する投資家の評価、資金・人材の確保、製品サービスの差別化

② 地域貢献

県内各地の森林づくりを応援、地域密着型の貢献

③ 脱炭素・SDGs等への取組み

温室効果ガス排出量のオフセット、CSR

G-クレジット制度の概要

- ・国のJ-クレジット制度の対象外となるものの、県内の適切に管理された森林による二酸化炭素吸収量を「クレジット」として県が認証する、岐阜県独自の森林由来のカーボン・クレジット制度。ボランタリークレジットの一つ。
- ・認証されたクレジットは売買することができ、購入者（企業等）は企業価値の向上や、地域貢献（森林づくり活動）、カーボン・オフセット等に活用できる。
- ・また、購入代金はクレジット創出者（林業事業者、森林所有者）に還元され、森林整備につなげることができる。
 - （1）申請者：林業事業者、市町村、森林所有者
 - （2）対象森林：国のJ-クレジット制度の対象外森林のうち、清流の国ぎふ森林・環境税を財源とする「岐阜県環境保全林整備事業」で間伐等をした森林
 - （3）審査者：県が委託した機関 ※審査費用は無料
 - （4）認証者：県
 - （5）認証対象期間：8年間

G-クレジットの用途

項目	J-クレジット	G-クレジット
温対法での報告	○	×
県温対条例（※1）での報告	○	○
カーボン・オフセットでの活用	○	○
地域貢献・CSR	○	○
県発注工事の工事成績評定において評価（※2）	○	○
県建設工事入札参加資格審査に係る主観的事項審査において評価（※3）	×	○
SHIFT事業・ASSET事業の目標達成	○	×
経団連カーボンニュートラル行動計画の目標達成	○	×

（※1）岐阜県地球温暖化防止及び気候変動適応基本条例（平成21年岐阜県条例第21号）

（※2）県発注工事（※）の工事成績評定において評価（R6.4.1～）

森林由来のカーボン・クレジットを5t-CO2以上購入し、地域の森林づくりに貢献した場合、「社会性等（地域への貢献等）」において評価

（※）令和6年4月1日以降に契約し、令和6年9月1日以降に完成検査を行う
県（農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部）が発注する工事

（※3）主観的事項審査において評価（R7.1.1～）

G-クレジットの森・応援パートナーへ登録し、G-クレジットを5t-CO2以上購入した場合、主観点数を10点加点

G-クレジット活用事例の紹介（清水建設株式会社様）

子どもたちに誇れるしごとを。

SHIMIZU CORPORATION 
清水建設



<内 容>

建築工事で使用する、重機から排出される温室効果ガス（292t-CO₂：令和6年1月～令和6年3月）の一部をオフセット

<オフセット量>

100t-CO₂

<創出者>

東白川村森林組合

G-クレジット活用事例の紹介（十六フィナンシャルグループ様）



人と、地域と、未来をむすぶ

十六銀行

<内 容>

F C岐阜ホームゲーム及び関連イベントの開催に伴い排出される温室効果ガスの一部をオフセット

<オフセット量>

25t-CO2

<創出者>

中津川市



G-クレジット活用事例の紹介（日本旅行株式会社岐阜支店様）



<内 容>

親子環境学習ツアーで使用する、バスから排出される
温室効果ガスの全量をオフセット

<オフセット量>

5t-CO₂

<創出者>

中津川市



G-クレジット活用事例の紹介（長瀬土建様）



<内 容>

建設工事から排出される温室効果ガスの一部を
オフセット

<オフセット量>

5t-CO2（4工事合計）

<創出者>

中津川市



G-クレジット活用事例の紹介（岐阜県森林組合連合会様）



<内 容>

通常総会の開催に伴い排出される温室効果ガス排出量の全量をオフセット

<オフセット量>

2t-CO2

<創出者>

中津川市

カーボン・クレジットの使い方（事例）

■ 企業価値の向上

- ・カーボン・オフセット商品 [旅行、商品、体験]
- ・道の駅運営オフセット [販売商品にクレジットを付与した寄付型オフセット]

<事例 1>

(株)日本旅行では、SDGsの達成に向けた取組みの一つとして、旅行でJRや航空機を利用した往復の移動により排出されるCO2を実質ゼロにするカーボン・オフセットプログラム「Carbon-Zero（カーボン-ゼロ）」に取り組む

全国各地の森林が吸収したCO2をオフセットに活用

赤い風船

環境にやさしい旅をしよう!

カーボン
Carbon-Zero
ゼロ
Carbon Zero

カーボン・オフセットで豊かな森を育てよう

出典：(株)日本旅行ホームページより

<事例 2>

(株)スーパーホテルは、インターネット予約による宿泊客を対象に、宿泊に伴い発生するCO2排出量の100%を宿泊客に代わってカーボン・オフセットする『エコ泊』を実施
岐阜県や宮崎県の「more treesの森」が吸収したCO2を『エコ泊』のオフセットに活用



出典：(株)スーパーホテルホームページより

カーボン・クレジットの使い方（事例）

＜事例3＞

きたみらい農業協同組合（北海道北見市）等では、減農薬・木炭土壌改良材を使用し栽培した玉ねぎ、「環（めぐる）」と「真白（ましろ）」の生産過程において発生するCO2をオフセット。

からだと地球に優しい「北の大地のカーボン・オフセットたまねぎ」を全国へ供給

津別町町有林が吸収したCO2をオフセットに活用



出典：きたみらい農業協同組合ホームページより

＜事例4＞

（株）イトーキでは、製造過程で発生する二酸化炭素量を、インドネシアで創出されたボランティアクレジットでオフセットし、環境に「やさしい」商品として販売



出典：（株）イトーキホームページより

＜事例5＞

（株）商船三井では、完成車輸送で発生する二酸化炭素量を、ガーナや中国で創出されたボランティアクレジットでオフセットした「カーボンオフセット航海」を実施



出典：（株）商船三井ホームページより

カーボン・クレジットの使い方（事例）

＜事例6＞

東北経済産業局、フードスタジアム東北（株）や地域飲食店からなる官民連携コンソーシアムでは、J-クレジット（森林由来）付メニューを販売

メニューの一部にJ-クレジット（森林由来）の価格を付加（寄付）し、東北地方の森林づくりを応援

環境配慮商品の販売を通して、消費者は手軽に環境保全活動に参加できる

（※）実証調査中



出典：東北経済産業局ホームページより

＜事例7＞

鳥取県日南町の道の駅「にちなん日野川の郷」では、運営から生じるCO2を日南町有林J-クレジットを利用してカーボン・オフセット

また、すべての商品に1品1円のクレジットを付加した寄付型オフセット商品を販売し、消費者が日南町の森林保全活動に貢献できる仕組み

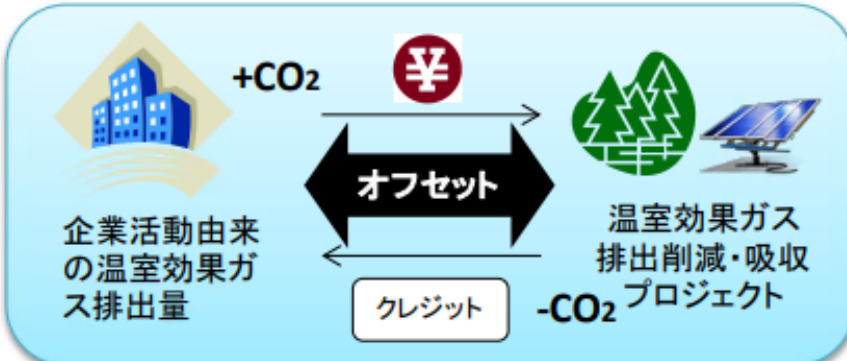


出典：J-クレジット制度ホームページより

カーボン・クレジットの使い方（事例）

■ 脱炭素・SDGs等への取組み

- ・ 事業活動や、イベント・会議の開催で排出される温室効果ガスをオフセット



出典：カーボン・オフセットガイドラインver2.0ホームページより

<事例 1>

ローム（株）では、イルミネーションイベント開催時に排出されるCO2を、カーボン・クレジットを活用してオフセット



出典：京都版CO2排出量取引制度ホームページより

<事例 2>

関西広域連合では、会議で排出されるCO2を、関西圏域で創出されたカーボン・クレジットを活用してオフセット



出典：J-クレジット制度ホームページより

G-クレジットの認証量

プロジェクト実施者	認証量		クレジットの収益の主な活用方法
	R5分	R6分	
中津川市	434t-CO2	422t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・市有林の管理 ・架線集材技術の研究、担い手育成 等
東白川村森林組合	104t-CO2	102t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者へ還元 ・国際的な森林管理認証制度を取得した認証林の普及等
もとす郡森林組合	—	265t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を活用した施業の研究等スマート林業の推進 ・ドローンによる巡視など効率的な森林整備の推進 等
(有)フォレスト板取	—	87t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者へ還元 ・境界の確認、作業道等の補修及び森林技術者の育成
中濃森林組合	—	153t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者（関市）へ還元 ・市有林の維持管理
揖斐郡森林組合	—	185t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者（揖斐川町）へ還元 ・担い手育成や作業道の補修 等
合計	538t-CO2	1,214t-CO2	

※R5、R6分認証量は完売



認証証交付式（2024.5.14 ミナモホール）

G-クレジットの購入方法・価格

<購入者>

県内外のどなたでも1 t-CO₂単位で購入可能

<取引方法>

売りたい方と買いたい方との相対取引（直接取引）が基本

（※）ホームページ上にG-クレジットの一覧を掲載

<転売>

不可（県の森林づくりを応援するという趣旨で購入いただきたいため）

<有効期限>

購入（移転）した年度の翌年度から起算し5年を経過するまで

<取引価格>

J-クレジット制度と同様に相対取引で取引価格は非公表（定価はない）

（※）J-クレジット制度は、令和5年10月から東京証券取引所で取引を開始したが、取引は低調

◆市場開設以降の約定価格の加重平均（J-クレジット）

（2023年10月11日～2024年10月31日）

森林	: 5,242円/t-CO ₂	省エネ	: 1,634円/t-CO ₂
再エネ（電力）	: 3,671円/t-CO ₂	再エネ（熱）	: 2,279円/t-CO ₂

◆J-クレジット認証量（森林）に占める割合

J-クレジット認証量 : 57.2万t-CO₂ （※）R6.6現在、移行分除く

累計売買高 : 2,468t-CO₂

64t-CO₂(R6.4.12)、165t-CO₂ (R6.7.31) 、1,368t-CO₂(R6.9.30)

認証量に占める割合 : 0.43%

G-クレジットの森・応援パートナー制度

1. 概要

G-クレジットの購入や普及啓発活動に取り組む企業等を、岐阜県の森林づくりを応援するパートナーとして、県が登録・公表する制度。

2. パートナーの登録要件

次のいずれかもしくは両方を宣言した法人、団体及び個人事業主

- ・ 5年にわたり、毎年5t-CO₂以上のG-クレジットを購入
- ・ 5年にわたり、毎年G-クレジットの普及啓発を実施

(※) パートナーは随時募集



←登録申請はコチラから

3. 登録を受けると・・・

- ・ 県から「登録証」をお渡しします。
- ・ 県がホームページ等で、登録者及びその取組内容を公表します。
- ・ 県から普及啓発資材を提供します。

<登録状況（2024年10月31日現在）>

585者

購入・普及啓発：124者
購入：73者
普及啓発：388者



登録証交付式（2024.5.14 ミナモホール）

OG－クレジット制度

＜G－クレジット制度運営事務局＞

【受付時間】 平日（月～金） 9：00～17：00

【連絡先】 TEL：058－201－5112
E-mail：gcredit-gifu@g-moriren.or.jp



事務局WEBサイト

＜制度管理者＞

岐阜県 林政部 森林活用推進課 森林吸収源対策室

TEL：058－272－1111（内4346）

OG－クレジットの森・応援パートナー制度

岐阜県 林政部 森林活用推進課 森林吸収源対策室

TEL：058－272－1111（内4346）